

条番号	現行	変更後
第1条 サービス内容等	4. 利用対象者 (1) 当行は、次に掲げる全ての条件を充足するお客さまに対し本サービスを提供いたします。 A. みずほダイレクト[インターネットバンキング]のご契約をされていること B. [投資信託]：投資信託口座を開設されており、みずほダイレクト[インターネットバンキング]の利用口座に登録済であること [ローン]：みずほ住宅ローン等のご利用がありみずほダイレクトのご契約者と同一のお客さまであることを当行が把握できていること C. 当行所定の方法により本サービスの利用申込をされており、当行がそれを承諾したこと。なお、当行がお客さまからの利用申込を承諾した時点で、お客さまと当行との間で本規定を内容とする利用契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。	4. 利用対象者 (1) 当行は、次に掲げる全ての条件を充足するお客さまに対し本サービスを提供いたします。 A. みずほダイレクト[インターネットバンキング]のご契約をされていること B. [投資信託・<u>円定期預金</u>]：投資信託口座<u>または円定期預金口座</u>を開設されており、みずほダイレクト[インターネットバンキング]の利用口座に登録済であること [ローン]：みずほ住宅ローン等のご利用がありみずほダイレクトのご契約者と同一のお客さまであることを当行が把握できていること <u>[公共債]：公共債をご利用中であり、みずほダイレクトのご契約者と同一のお客さまであることを当行が把握できていること</u> C. 当行所定の方法により本サービスの利用申込をされており、当行がそれを承諾したこと。なお、当行がお客さまからの利用申込を承諾した時点で、お客さまと当行との間で本規定を内容とする利用契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。
	—	<u>(2) (1)の規定にかかわらず、当行は、円定期預金口座を開設されているお客さままたは公共債口座を開設されているお客さまのうち、みずほダイレクトのご契約者と同一のお客さまであることを当行が把握できているお客さまに対して、本契約がなくとも本サービスを提供する場合がありますが、当行は本サービスの一部または全部について提供する義務を負うものではありません。</u>
	<u>(2)</u> お客さまは、本サービスを申し込む際、本規定ならびに、当行が指定する各規定にご同意のうえ、本サービスへの利用申込をするものとします。	<u>(3)</u> お客さまは、本サービスを申し込む際、本規定ならびに、当行が指定する各規定にご同意のうえ、本サービスへの利用申込をするものとします。

条番号	現行	変更後
第 7 条 解 約等	—	<u>4. 第 1 条第 4 項(2)の規定により、本サービスを利用しているお客さまについてみずほダイレクトのご契約者と同一のお客さまであることを当行が把握できなくなった場合、それ以降に電子交付される書面については、閲覧できないことがあります。</u>
	<u>4.</u> みずほダイレクトが利用停止となった場合においても、本サービスは自動的に解約されません。	<u>5.</u> みずほダイレクトが利用停止となった場合においても、本サービスは自動的に解約されません。
	<u>5.</u> お客さまが次の各号に一つでも該当する場合は、当行はいつでもお客さまに通知することなく本サービスの承諾の撤回、本サービスの一部または全部の提供を停止することができます。	<u>6.</u> お客さまが次の各号に一つでも該当する場合は、当行はいつでもお客さまに通知することなく本サービスの承諾の撤回、本サービスの一部または全部の提供を停止することができます。
なし（規定 最後尾）	(2022 年 2 月 6 日現在)	<u>(2023 年 7 月 8 日現在)</u>